

○ 平省令財務省告示第三百号
平成二十九年十月二十五条に關する
条件等を年次十月八日より告示に發行し
國債の發行等に關する省令（昭和五十七年大蔵省告示第百三十号）
平成二十九年九月三十日告示に發行する。
利付國債（昭和五十七年大蔵省告示第百三十号）
第三百号

四 發行方法	三 用振替法の適	二 の法律項及び根拠記	一 の法發行及び根拠記
ご務後格競債定特あ争争う札価振の以律社び条九特三利と大に競争市め別つ入入。	へ格替適下へ債第第年別回付	以を機用一平、六一法会	國庫債券（五年）（昭和五十七年大蔵省告示第百三十号）
に臣行争入場る参て札札に応がわ入札特も加、と発募各れ札發別の者財同行限國るの行參にご務時一度債入募「加ると大にと額市札入とい・發行競各れ。下	振成十三年法等の振替法	株式第二条第一項四十條第十四年法	麻生太郎
行に付けるものとし、の規定	日本銀行とする。	第十七条第一項七十條第十五年法	
競して行	競争てとす。	第十七条第一項七十條第十五年法	
を場でのい・發行競各れ。	（以）の規	第十七条第一項七十條第十五年法	
定特あ決う第め別つ定～I	（限國る）、「札わる参てを及非下度債入価価も加、しひ価一額市札格格とるの者財た価格國を場で競競い入	第十七条第一項七十條第十五年法	

ご務後格競債定特あ争争う札価振の以律社び条九特三利と大に競争市め別つ入入。へ格替適下へ債第第年別回付に臣行争入場る参て札札に応がわ入札特も加、と発募各れ札發別の者財同行限國るの行參にご務時一度債入募「加ると大にと額市札入とい・發行競各れ。下

振成十三年法等の振替法

株式第二条第一項四十條第十四年法

日本銀行とする。

（以）の規

（限國る）、「札わる参てを及非下度債入価価も加、しひ価一額市札格格とるの者財た価格國を場で競競い入

六

イ
發

入価 入価・別債行争非者特国
 札格行札格第参市及入価・別債
 発競 発競Ⅱ加場び札格第参市
 行争額行争非者特国発競I加場

五

口イ
方募
入価法入
 札格決
 発競定
 行争の

つ定円四債の十額発四う億額
 いに、千に規万面行十ち円面
 て基同八つ定円金し六、金
 はづ法百いに、額た条特額
 、き第五て基同で利第別で
 額発六億はづ法千付一會一
 面行十七、き第四国項計兆
 金し二千額発四十債のに七
 額た条三千面行十一に規関千
 で利第三金し七億つ定す八
 千付一百額た条千いにる百
 九国項四で利第六て基法二
 百債の十一付一百はづ律十九
 八に規万兆国項六、き第

込募各当も各
 み限国ての申
 の度債るか込
 応額市。らみ
 募の場その
 額範特のう
 を囲別応ち
 割内参募応
 りに加額募
 当お者を価
 ていご順格
 るてと次の
 。各の割高
 申応りい
 発別に
 行參よ
 一加る
 と者發
 い・行
 う第(一)
)以
 非下
 価一
 格國
 競債
 争市
 入場
 札特

九八

七

	ハ	口イ	ハ	口
振額最		払		
替額単位	低行争非者特国行争非者特国入価込	行争非者特国行争非者特国		
面金	入価・別債入価・別債札格金	入価・別債入価・別債		
	札格第参市札格第参市発競	札格第参市札格第参市		
	発競II加場発競I加場行争額	発競II加場発競I加場		
額の振	五	三	円四三一	でた条特
の記替	万	千	千万兆	三利第別
整載法	円	三	百円七	千付一会
数又の		百	九千	二国項計
倍は規		十	十九	百債のに
の記定		億	八百	八に規関
金録に		五	億九	十つ定す
額はよ		千	四十	一一にる
に、る		二	千億	億て基法
よ最振		百	四千	円、づ律
る低替		九	三百	額き第
も額口		十	五十	面発四
の面座		万	十万	金行十
と金簿				額し七

十四

十二

口イ一
發

初期利子の経利入価・別債行争非者特国入価發
払過札格第参市及入価・別債札格行行
込利発競Ⅱ加場び札格第参市発競価
み子率行争非者特国發競Ⅰ加場行争格日

す次そが金と平
る号の銀額し成
期及翌行を、三
 $\frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$ 日び営休支次十
に第業業払の年
つ十日日う算三
い六にに。式月
て号支当たに二
同に払ただよ十
じおうるしり日
。いへと、算を
。て以き支出支
規下は払し払
定、期た期

る定り払募年
。す算込入〇
る出金決・
期し額定一
日たにのパ
に金加通丨
払額え知セ
いを、をン
込第次受ト
む二のけ
も十算た
の号式者
とにには
す規よ、

額以額平す
面上面成る
金の金二十。
額そ額十九。
百れ百九年十月
円ぞ円にれに
につのつき応き
百募百円円価
九格九十九十
錢錢

二 十 十 十 十
十 九 八 七 六 五

払 者 入 払 元 償 償 後 第
込 札 場 利 還 還 の 二
期 参 所 金 金 期 利 期
日 加 支 額 限 子 以

平 財 日 額 平 利 て を 每
成 務 本 面 成 子 、 支 年
二 大 銀 金 三 を そ 払 三
十 臣 行 額 十 支 の 期 月
九 か 百 四 払 日 と 二
年 ら 円 年 う 以 し 十
十 通 に 九 ° 前 、 日
月 知 つ 月 六 各 及
二 を き 二 月 支 び
十 受 百 十 間 払 九
三 け き 月 に 期 月
日 た 百 日 属 に 二
者 す お 十
る い 日